

新型コロナウイルスワクチン住民接種の実施状況について

1 主旨

12月1日から、新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目接種）を開始した。

この間、国は3回目接種について、2回目接種完了日から原則8か月以上とした接種間隔を例外的に6か月以上にできる場合の取扱いや、令和4年3月分までのワクチン供給において、1・2回目接種でファイザー社ワクチン（以下、「ファイザー」という。）を接種した人数分のファイザーは供給されず、不足分はモデルナ社ワクチン（以下、「モデルナ」という。）で補うこと等を示した。

区はこうした国の情報を踏まえ、あらためて区の接種計画の見直しや区民周知など、必要な対応を速やかに検討し、実施する。

2 3回目接種について

(1) 制度概要（令和3年12月2日時点）

項目	内容
接種対象者	2回目接種完了から原則8か月以上経過した18歳以上の方
使用ワクチン	ファイザー ※モデルナは現在、3回目接種の使用に向けた承認申請中
実施期間	令和3年12月1日から令和4年9月30日まで
ワクチン供給	2回目接種完了から8か月後に接種が行われることを前提に配分
特に接種を勧める方	・高齢者、基礎疾患を有する方などの「重症化リスクが高い方」 ・重症化リスクが高い方の関係者・介助者（介護従事者等）などの「重症化リスクが高い方との接触が多い方」 ・医療従事者などの「職業上の理由等によりウイルス曝露リスクが高い方」
職域接種	令和4年3月から開始予定

(2) 2回目接種からの接種間隔

①例外的取扱い

国から11月26日付通知で、以下に該当する場合は、例外的に2回目接種の完了から6か月以上の間隔で追加接種を実施できる取扱いが示された。実施にあたっては、区市町村が以下に該当する根拠や対象者の範囲・人数等の情報を含む接種計画を策定し、事前に都道府県を通じて厚生労働省に相談する必要がある。

- ・医療機関等（医療機関、高齢者施設等）においてクラスターが発生した場合に、当該医療機関等の入院患者、入所施設利用者、通所施設利用者及び当該医療機関等で業務に従事する者であって、感染拡大防止を図る観点から必要な範囲のものに接種する場合
- ・同一の保健所管内の複数の医療機関等でクラスターが発生した場合に、当該医療機関等の所在する保健所管内の医療機関等の入院患者、入所施設利用者、通所施設利用者及び当該医療機関等で業務に従事する者であって、感染拡大防止を図る観点から必要な範囲のもの

に接種する場合

②国の最新動向

12月2日の報道で、国は市町村の判断で接種間隔6か月以上への短縮を認める方針を固め、今週中にも各自治体に通知するとともに、6日召集の臨時国会における首相所信表明演説でこの方針を示すと報じられている。

区は国の動向を注視し、方針が示され次第、柔軟かつ迅速に対応できるよう準備を進める。

(3) ワクチンの供給見通し

11月22日に東京都を通じて示された、令和4年2月から3月に使用する3回目接種用のワクチンの供給量は、ファイザーとモデルナの比率が概ね54:46であり、1・2回目接種でファイザーを接種した人数分のファイザーは供給されず、不足分はモデルナで補うことが明らかとなった。

区はこの供給量を踏まえ、早急に接種計画を見直すとともに、ファイザーの供給量が不足し、希望者全員が接種できない可能性があることや、ファイザー×モデルナの交接種の安全性や有効性などについて区民周知を行っていく。

■令和3年12月から令和4年3月分のワクチン供給見通し

2回目接種日		R3.3~4月	5月	6月	7月	合計
3回目接種日（8か月間隔）		R3.12月	R4.1月	2月	3月	
フ ァ イ ザ ー	接種対象者数	6,900	13,100	68,200	96,000	184,200
	A必要ワクチン数	6	12	59	83	160
	B供給ワクチン数	20		74	48	142
	Cワクチン過不足数（A - B）	2		15	-35	-18
	C'接種人数換算	2,340		17,550	-40,950	-21,060
モ デ ル ナ	接種対象者数	0	0	3,900	44,400	48,300
	A必要ワクチン数	—	—	26	296	322
	B供給ワクチン数	—	—	801		801
	Cワクチン過不足数（A - B）	—	—	479		479
	C'接種人数換算	—	—	71,850		71,850

※接種対象者数は、R3.11.24時点のVRS実績に基づく概数

※モデルナは、1箱150人分で試算（1バイアルから15人分採取したと仮定）

(4) 接種券が届いていない対象者への例外的取扱い

国はこれまで3回目接種では、接種券を活用した接種実施を原則としてきたが、11月26日付通知で、予約のキャンセルに伴うワクチン廃棄防止の観点や、医療機関や高齢者施設、職域における接種などで、接種日までに接種券が届かない方にも接種を行えるようにする観点から、接種券が届いていない場合における例外的取扱いを自治体に通知した。

これにより、高齢者施設等で一斉に3回目接種を行えるなどの改善が図られたものの、接種当日に記入した予診票の内容を、後日、自治体から届いた予診票（接種券一体型予診票）に転記するなど手続きが煩雑であるため、国に対しては簡素化を求めるとともに、1月から開始する高齢者施設での接種における具体的な手順について早急に整理する。

(5) 個別接種について

3回目接種においても引き続き、診療所や病院等での個別接種を実施し、身近なかかりつけ医での接種や在宅療養者への訪問接種など、区民の接種機会の確保に努めていく。

具体的な時期や接種数などについては、現在、両医師会等と協議を行っている。

なお、個別接種では1・2回目と同様にファイザーを使用する予定としているが、来年2・3月に国から供給されるファイザーとモデルナの比率が概ね54：46となるため、4月以降の供給状況によっては、体制を見直す必要があるか、両医師会等と協議をし、検討する。

(6) 区のおしらせ特集号の発行スケジュール等の再調整

3回目接種の概要をまとめた区のおしらせ特集号を12月13日～19日に全戸配布する予定で進めてきたが、昨日、一部報道で、国は今週中にも自治体の判断で接種間隔の短縮を認める通知を発出する等と報じられたことから、急遽発行スケジュールや紙面の内容や等の再調整を行っている。発行については、詳細が決まり次第、あらためて報告する。

3 新たな予約枠の設定（令和4年1月～2月）

1・2回目接種の希望者や新たに満12歳を迎える方、及び3回目接種を受ける方を対象に、12月と同じ2会場で、令和4年1月～2月の予約枠を設定する。

なお、令和4年2月以降の本格的な3回目接種に対応する予約枠は、国から示されたワクチン供給量を踏まえ、接種計画を見直した後にあらためて設定する。

(1) 12月3日～31日の予約状況（12月2日時点。区の予約システムでの予約件数）

接種会場		予約枠数	予約済み数※
集団接種	保健医療福祉総合プラザ（うめとぴあ内）	4,800	3,514
	二子玉川仮設庁舎（A棟1階）	3,840	2,410
個別接種（病院、診療所）※18か所		1,046	777

※3回目接種の予約者数（約300人）を含む

(2) 予約枠について

①予約枠を設定する集団接種会場（12月と同様）

- ・保健医療福祉総合プラザ（うめとぴあ内）
- ・二子玉川仮設庁舎（A棟1階）

②開設日 ※開設時間はこれまでと同様に9時30分～12時00分、14時～17時30分

【令和4年1月】

金曜日	1月7日	1月14日	1月21日	1月28日
土曜日	1月8日	1月15日	/	

【令和4年2月】

金曜日	2月4日	2月11日	2月18日	2月25日
-----	------	-------	-------	-------

③予約枠数

約 9,700 枠

④予約受付開始日時

12月6日（月）17時30分から

※予約枠設定のため、12月6日（月）15時から、該当の2会場を予約システム上、一時的に非公開に設定する。

4 接種証明書について

区では、海外渡航向けの紙様式の接種証明書について7月26日に交付を開始し、本年11月までに約1万3千件の交付を行っている。国では接種証明書のデジタル化と国内利用の開始を予定しており、以下のとおり区での実施に向けた準備を進める。

(1) 接種証明書のデジタル化

国では12月中旬に、スマートフォン上で専用アプリからマイナンバーカードでの本人確認により電子申請を受け付け、スマートフォンに自動交付する接種証明のデジタル化を開始する予定としている。今後、国から具体的な開始日や発行マニュアルの改訂版などが示され次第、速やかに電子申請・自動交付が可能となるよう準備を進める。

なお、マイナンバーカードやスマートフォンを保有していない方やVRSデータが未入力の方等を対象とした紙様式による交付も引き続き実施する。

(2) 国内向け接種証明書の発行

デジタル化と同時に、旅券番号等の記載のない国内向けの接種証明書の発行を予定している。海外渡航用と同様にデジタル様式と紙様式の双方で発行する。

(3) ワクチン・検査パッケージとの関連

国では、飲食店やイベント等の事業者が緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等において課される行動制限を緩和することを目的に、利用者のワクチン接種歴又は検査結果のいずれかを確認する「ワクチン・検査パッケージ」を設けた。

11月19日に国が公表した「ワクチン・検査パッケージ要綱」では、ワクチンの接種歴に関して、接種証明書だけでなく、接種済証・接種記録書、海外の接種証明等（ファイザー社製、モデルナ社製・アストラゼネカ社製等に限る）でも使用できるとし、また証明等の文書の写しや撮影された画像等での確認も可としている。

5 小児（5歳～11歳）への接種

国は11月16日付通知で自治体に対し、今後、小児への接種を行うこととされた場合に、速やかに接種を開始することができるよう準備を行う旨を通知した。早ければ令和4年2月頃から小児を対象とした接種が開始される可能性がある。

現時点では、11月10日に薬事申請があったファイザー社ワクチンを2回接種することを前提に、両医師会等との協議を含め、検討を進めている。

6 今後のスケジュール（予定）

12月6日（月）

15時～ 予約システム上、区の集団接種会場を一時非公開（予約枠設定作業）

17時30分～ 新たな予約枠の受付開始（令和4年1～2月）

12月7日（火）～ 令和4年1月1日から2月28日までに満12歳を迎える方への接種券（1・2回目用）の発送

12月中旬 区のおしらせ3回目接種特集号の全戸配布（調整中）

12月21日（火）～ 3回目用接種券の発送（対象は令和3年5月1日～31日に2回目接種完了した方）

12月下旬 集団接種会場運営事業者選定の審査結果通知

1月中旬以降 高齢者施設入所者等への巡回接種の開始

3回目接種（一般の高齢者）の開始

以後、順次3回目接種の実施